

回覧

ごみの処分について

令和2年4月1日より、当町のごみ処理をおこなっている一般廃棄物処理施設であるエコプラザもがみ・リサイクルプラザもがみでは、下記の品目等のおり法律上の規定や、施設に処理設備がなく処理が困難となるため受け入れすることができなくなりました。

処分をおこなう場合は、販売・取扱店や廃棄物処分業者にご相談し、適切に処分をおこなってください。

○受け入れできないもの

- ・サーフボード、ハングライダー、ボート等
- ・金庫、ボーリングの玉等
- ・家屋建築及び解体等の廃材(個人が行ったリフォーム含む)、カーポート等
- ・水回り設備、機器
浴槽、湯器類、電気温水器、流し台、トイレ等
- ・ピアノ、オルガン等(電子式含む)
- ・仏壇等、宗教関係具
- ・自動車、自動二輪車の部品(走行に必要なすべての部品)
※オーディオ類、チャイルドシート等を除く

不明な点があれば、真室川町役場町民課生活環境係までご連絡ください。

お問い合わせ先
真室川町役場
町民課生活環境係
TEL: 62-2111 (内線 233)